

令和4年度 事業計画書

公益財団法人大牟田市文化振興財団

はじめに

公益財団法人大牟田市文化振興財団は、大牟田市から指定管理を受け、大牟田文化会館の管理運営を行っています。

大牟田文化会館は、有明地域の文化の中核施設であり、地域の文化振興の拠点です。その運営理念として、地域の人々とともに、文化を通じた「ふるさと」づくりに取り組むことを掲げ、基本方針を、地域文化が「ひろがる・たかまる・はばたく」こととしています。この基本方針に則り、地域の人々や文化団体等とのネットワークを大切にしながら、様々な事業に取り組んでいます。

質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供する鑑賞事業、文化を広げ、表現活動への参加を通して創造性を高める参加型事業、次世代を担う地域の人材を育む育成事業、これらを柱として、人々が多彩な文化活動に接する機会を得て、暮らしの中に文化が“ひろがり”“たかまり”“はばたい”ていくことを目指しています。

令和4年度は、大牟田文化会館の新たな指定管理期間（R4年度～R8年度）の初年度となりますが、上記の運営理念に基づき、これまで培ってきた管理運営のノウハウや将来にわたる人材育成に資する事業等の実績を踏まえ、時代や社会状況の変化に柔軟に対応しながら文化振興事業に取り組んでいきます。

令和2年度以降、現在も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染防止対策等を行いながら自主文化事業や貸館事業などの取り組みを行っています。収束の見込みはまだ不透明ではありますが、今後、ウィズコロナの中での文化活動や施設運営の在り方を引き続き模索しながら、大牟田市が掲げる「文化芸術振興プラン」や「定住自立圏共生ビジョン」も念頭に置き、大牟田市の政策実現のパートナーとして、地域の文化活動者の支援や子どもたちの育成、そして文化溢れる心豊かなまちづくりに資する事業展開を図っていきます。

施設管理においては、開館から36年が経過し、プラネタリウムをはじめ施設設備の老朽化がさらに大きな課題となっています。これについては、大牟田市の所管課と協議しながら、必要に応じ適切な補修や計画的な更新を図っていき、サービスの向上と合わせ、さらに魅力ある会館運営に努めていきたいと考えています。

1 施設運営(貸館)事業計画

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、依然として施設利用の減少が続いていますが、地域住民に文化活動の場を提供することを通して地域文化の振興に寄与するという施設運営(貸館)事業の役割を果たすとともに、これまで培ってきた地域の人々との関わりを大事にし、今後もまちづくりを通じたネットワークの強化に努めていきます。

また、収益事業として、幅広い利用者へ施設を提供することにより地域の様々なニーズに応え、地域の中核である公共施設としての役割を果たすとともに、公益目的事業の充実に資するよう、細かい経費縮減等も図りながら経営基盤の安定に努めるとともに、コロナ禍でもできる限り安心してご利用いただけるよう、サービス向上に取り組めます。

なお、これまで圏域内（大牟田市、柳川市、みやま市）の利用者と圏域外の利用者では施設使用料が異なっていましたが、大牟田市が掲げる有明圏域定住自立圏（大牟田市、柳川市、みやま市、荒尾市、長洲町、南関町）の考えを踏まえ、定住自立圏域利用者の施設使用料については、令和5年度より圏域内と圏域外のお客様の利用料金を同額（基本料金）とし、令和4年度はその周知期間として、広域での交流及び利用の促進とサービスの向上を図ります。

また、ご利用にあたっては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策へのご協力も仰ぎながら、適切な施設運営を行ってまいります。

（１）魅力ある施設づくり

圏民ロビー・コネクションホールを活用した展示イベント等の取り組みを行い、来館者に好評を得ています。今後も季節や催し物にちなんだ飾りつけ等とも合わせて充実を図り、より多くの人々に親しまれる施設を目指します。

また、各施設の場所や室内の様子が誰にでもわかるよう、施設の写真付きマップを圏民ロビーに掲示し、利用者及び来館者へのサービス向上に努めています。

さらに、これまで同様、迅速丁寧な接客やアンケート、苦情等への細やかな対応を図り、快適で使いやすい施設となるよう努めます。

ホール・展示室・会議室等を使用しての催し開催については具体的アドバイスを交え相談にのるなど、新規利用者にもわかりやすい対応を行います。

予約状況によっては催しの内容に見合った近隣施設を紹介するなど、地域全体の文化活動の活性化に寄与し、将来的な利用増に繋がります。

今後とも、日頃のきめ細かなサービスの積み重ねにより、楽しく魅力ある施設づくりに継続的に取り組んでいきます。

（２）広報活動の強化

貸館における催しや教室・サークル活動等を広く地域に紹介する広報活動は、施設を利用いただいている文化活動者や来館者に好評をいただいています。教室・サークル活動を紹介するリーフレットの配付に加え、事務室横のスペースに各教室・サークルの皆さんの活動の様子を写真とコメントを掲示して紹介し、新規参加者の増加等に資する取り組みを行っています。また、これまでの会館情報誌のイベントガイドでの告知やホームページでの利用案内等に加え、令和3年度からはインスタグラムを開設し、幅広い世代への情報発信に努めるとともに、施設使用料の一覧や各施設の特色などを盛り込んだ施設紹介パンフレットを駐車場の混雑予想カレンダーと合わせ配布するなど、様々な媒体により分かりやすく利便性に配慮した広報活動の充実を努め、施設の利用促進に繋がります。

また、他地域での催しのチラシ等を分かりやすくジャンルごとに設置するとともに、引き続き大牟田市が掲げる定住自立圏共生ビジョンに基づく定住圏域の文化情報を発信するコーナーを圏民ロビーに設け、来館者が気軽に必要な情報を得ることができるよう工夫し、広域における文化活動の振興の一助としています。

さらに、大牟田市制100周年記念オリジナルソング等をBGMに、会館のマスコットキャラクター『おむタン』が案内する施設の催し物等の紹介映像を館内に流すことにより、来館者の目を楽しませながら情報の提供を行っています。

そのほか、目の不自由な方へのご案内として、地域のボランティアの方々の協力を得て、大小ホール、展示室の催し案内を点訳して頂き、事務室前に設置しています。

令和4年度も、地元新聞・情報誌等と連携しながら、より多くの情報を地域に発信していきます。

(3) 休館日について

毎月第2、第4月曜日（月曜が休日の場合その翌日）を休館日とします。

また、施設の老朽化等への対応として、令和5年度からは、大牟田文化会館設置条例に合わせて毎週月曜日を休館日とし、必要なメンテナンスや修繕等を確実に実施できるよう変更したいと考えています。令和4年度は、そのための周知期間として、利用者の皆様への案内を行います。

4月	11日(月)・25日(月)	5月	9日(月)・23日(月)
6月	13日(月)・27日(月)	7月	11日(月)・25日(月)
8月	8日(月)・22日(月)	9月	12日(月)・26日(月)
10月	11日(火)・24日(月)	11月	14日(月)・28日(月)
12月	12日(月)・26日(月)	1月	10日(火)・23日(月)
2月	13日(月)・27日(月)	3月	13日(月)・27日(月)

※年末年始（12月29日～1月3日）は休館

2 施設管理事業計画

施設管理事業の役割は、地域文化振興の拠点であるとともに本市の貴重な財産でもある大牟田文化会館を、文化活動を行う地域住民をはじめさまざまな利用者が、安全、確実、快適に利用できるよう維持することです。

そのためには、施設・設備に対する適切な保守点検、迅速な修繕そして計画的な改修・更新等の業務が必要不可欠です。令和4年度には開館から36年が経ち、修繕・改修・更新を必要とする設備等も増えており、今後とも老朽化する施設・設備を安定的に維持していくため、日常の点検等による正確で詳細な状況の把握、再委託業者との綿密な打合せ、市との密接な連携、また職員の努力・工夫により、最小の費用で最大の効果を生み出すよう施設管理業務を実施します。

プラネタリウム施設については、機器の老朽化が顕著となっており、厳しい状況にあります。基本的なメンテナンスを行いながら、今後については市と協議を行い対応していきます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、館内の清掃及び不特定多数の人が触れる箇所のこまめな消毒、手指の消毒液の設置、適切な換気、ソーシャルディスタンスへの注意喚起とマスク着用のお願ひなどの掲示等を行い、利用者や来館者が安心して利用いただける環境作りに努めていきます。

再委託予定業務（法定点検は業務名の右横に【法】と記載）		
業務名	再委託をする理由	点検・管理方法（回数）
特定建築物定期調査【法】	資格と専門的知識が必要なため。	建築基準法に基づく特定建築物の定期調査 3年に1回（令和5年度実施）
建築設備定期検査【法】	資格と専門的知識が必要なため。	建築基準法に基づく昇降機以外の建築設備の定期検査（大小ホール天井点検含む）（年1回）
非常用発電設備点検【法】	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	ガスタービンエンジン・発電機及び起動装置点検整備（年2回）
建築物環境衛生管理【法】	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	室内環境測定（年6回）・水質検査（年2回）・残留塩素測定（年48回）・受水槽清掃（年1回）・排水設備清掃（年2回）・鼠昆虫駆除（年2回）
消防用設備点検【法】	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	消防法に基づく、自動火災報知設備・非常放送設備・スプリンクラー設備・屋内消火栓設備・排煙設備・防火ダンパー設備・防火扉・防火防煙シャッター及び消火器等の点検（年2回）
防火対象物定期点検【法】	資格と専門的知識が必要なため。	消防法に基づく防火対象物の定期点検 3年に1回（令和5年度実施）
防火設備定期検査【法】	資格と専門的知識が必要なため。	建築基準法に基づく、防火・防煙シャッター・防火扉等の定期検査（年1回）
エレベーター設備点検【法】	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	エレベーター昇降用油圧装置・扉開閉装置ほか（年4回：年1回の法定点検含む） ※遠隔月1回
電気設備点検【法】	資格と専門的知識が必要なため。	高圧回路接地抵抗・保護継電器試験・引込みケーブルを含む各高圧機器の絶縁診断及び接点の確認調整・油入変圧器の絶縁油酸価値測定及び低圧回路の絶縁測定（年1回）
自家用電気工作物の保安管理【法】	資格と専門的知識が必要なため	月次点検（月1回）・その他必要に応じて点検
フロンガス漏洩点検【法】	資格と専門的知識が必要なため。	大ホールホワイエ、展示室、プラネタリウム、圏民ロビーのエアコン室外機フロンガス漏洩点検3年に1回（令和5年度実施）

空気調和設備機器保守点検【法】	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	大小ホール冷温水発生機及び付帯設備の点検整備・自動制御回路およびエアードンパー点検調整（シーズン前各1回／シーズン中2回） ※フロンガスに係る法定点検を含む
舞台装置設備保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	電動・手動の各種バトンのワイヤー等点検調整・小迫及びオーケストラ迫・音響可変装置の点検調整 （大ホール年12回／小ホール年6回）
舞台照明設備保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	大小ホールの調光卓・CR卓及び調光ユニットの点検調整・負荷回路の絶縁測定 （年2回）
舞台音響設備保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	大小ホール音響調整卓・周辺機器の調整点検（年1回）
電話設備保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	自動交換機・内線電話機の点検調整 （年12回）
自動扉装置保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	東西玄関自動ドア及び多目的トイレ自動ドア調整点検（年2回）
ロールバックチェアスタンド及びプラネタリウム椅子保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	小ホール電動式ロールバックチェアスタンド及びプラネタリウム椅子調整点検 （年1回）
電動式屋根開閉装置保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	圏民ロビー電動式トップライト調整点検（年2回）
スライディングパネル保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	小ホール・展示室・研修室スライディングパネル点検調整 （年1回）
加圧給水ポンプ設備保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	制御回路及びポンプ設備調整点検・各階トイレ及び洗面所水圧調整 （精密点検年1回・巡回点検年2回）
プラネタリウム保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	投影機本体（年2回）及び補助投影機・操作卓（年1回）
プラネタリウム番組装填	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	一般番組（年1回）幼児向け番組（年1回）
ピアノ保守点検	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	グランドピアノ4台・アップライトピアノ4台（年1回） スタインウェイ1台（年2回）
舞台関係設備操作委託	専門的技術・知識が必要であり、委託による費用対効果が高いため。	3名（音響・舞台・照明 各1名）
機械警備	専門的設備が必要なため。	火災及び設備異常等の常時監視業務

特別清掃 1	日常清掃ではできない部分の清掃のため。	エントランス・ホール風除室 ガラス清掃／玄関周りフッ素 樹脂鋼板清掃（それぞれ交代 で年1回）
特別清掃 2	日常清掃ではできない部分の清掃のため。	大小ホール・プラネタリウム 等のカーペット清掃（年1回）
植栽管理	専門的技術・知識が必要であり、委託 による費用対効果が高いため。	敷地内植栽の剪定（年2回）・ 消毒（年2回／適宜）等
清 掃	清掃業務に係る技術の安定的な継承 及び委託による費用対効果が高いた め。	敷地内の施設等通常清掃（開 館日） ワックス清掃（年12回）
空調運転操作	大小ホール繁忙時の空調運転操作業 務の安定的な実施及び委託による費 用対効果が高いため。	空調運転操作及び施設の維持 管理 （月10日程度）

3 文化事業計画

令和4年度は、新型コロナウイルスの状況を見ながらできる限り対策を行い、優れた文化芸術に触れる鑑賞事業や参加型事業、育成事業等に取り組みます。地域の文化資本の整備に資する事業や子ども育成事業として、世界的に活躍中の演奏家による子どもたちへのアンサンブルセミナーや、学校鑑賞事業を行うほか、憩いのmori（旧レストランスペース）を活用しての地域の文化活動者を応援する事業等、様々な文化振興事業に取り組みます。

継続して取り組んでいる事業については、内容の充実を図るとともに身近な文化創造活動への参加意欲を喚起する機会の拡充に努めます。また、各関係団体等への協力を仰ぐことにより社会包摂及び地域の活性化に資する事業展開を図ります。

引き続き他都市の文化施設等とのネットワークにより情報の共有を図るとともに、行政や各分野の関係団体等と連携し、実行委員会形式での協働事業等により魅力的な企画と幅広い周知活動や集客等、効果的な事業展開を図り、文化力の向上に努めます。

また、文化振興事業を通して、様々な人々とのネットワークを充実させ、SNS等の媒体も活用しながら地域への広がりを図ります。

〔鑑賞事業〕

令和4年度	内 容
文化講演会等	著名な作家等による講演会等
第78回県展筑後展	質の高い美術作品を紹介する福岡県展巡回展

〔参加型事業〕

第16回びあの1日マラソン	スタインウェイピアノを市民に開放し、音楽に親しんでもらうマラソンコンサート
クリスマス ファミリー コンサート	季節にちなんだテーマで身近に気軽に生演奏に親しんでいた だく機会を提供するコンサート

平田オリザ氏関連事業	平田オリザ氏による文化を通したまちづくり事業の一環 (小学校でのワークショップ等)
第40回有明美術展	有明地域の作家による美術展
文化体験講座	普段触れる機会が少ない弦楽器の演奏体験講座等
ダンスチャレンジおおむた	大牟田市、大牟田文化連合会との協働によるダンスによる若者 育成事業
憩いのmori事業(サロン de アート、ミ ニコンサート等)	文化活動者を支援するライブや作品展、寄贈ピアノを活用して 気軽に楽しむミニコンサート、地域文化の振興や社会包摂に資 する事業等を開催
音楽の贈り物事業	他施設等との協働により、普段会館に足を運ぶことが難しい 方々に音楽を届ける出前コンサート等を開催
大ホールピアノ体験	大ホール活用の一環として、スタインウェイピアノでの練習機会 を提供(個人を対象)
ふるさと支援事業 市民企画応援事業	ボランティア団体等との協働で行う市民講座や、市民の公募企 画に、会場費等を一部助成する文化活動支援事業等を開催
圏民ロビー事業、 マスコットキャラクター事業	圏民ロビーを活用した施設に親しんでもらう展示企画等及び施 設のマスコット活用による施設アピール

[育成事業]

第20回ありあけジュニアピアノ コンクール	小学生～高校生を対象としたピアノコンクール
プレミアムアンサンブルコンサート	ありあけジュニアピアノコンクール上位受賞者とプロの演奏家と の共演コンサート
ジュニアピアノコンクール審査員 レクチャーコンサート	ピアノコンクール審査員の出演による 子どもたちの育成と音楽分野の活性化を目指すコンサート
学校鑑賞事業	子どもたちが生の舞台芸術等に触れる機会を提供
マロプロジェクト in 大牟田	NHK 交響楽団コンサートマスター・篠崎史紀氏を招いての小学 生から高校生を対象にしたアンサンブルセミナーと発表会
第46回九州青年美術公募展	青年作家の発掘と育成を目指す美術公募展
有明高専協働事業 工作教室・プログラミング教室	有明工業高等専門学校(高専)の学生や専門分野の講師等による簡単 な工作教室やプログラミング教室など

4 プラネタリウム事業計画

プラネタリウムホールの取り扱い及び活用方法等について大牟田市と協議を進めるとともに、機器の状況をみながら、有明地域では唯一の施設の特色を活かして、科学や自然への関心や理解を深め、豊かな感性を育み、癒しの空間として親しんでいただけるよう投影等を行います。

【一般投影】

平日の投影については、5名以上の予約投影枠とします。

土・日・祝日や学校の夏季休暇中（期間限定）は、1日2回投影を行います。

[投影時間割]

曜 日	11 : 00	14 : 00
平 日	団体投影（予約のみ 9:00～15:00 の間で投影）	
土・日曜、祝日 夏季休暇	一般投影 （幼児向け番組）	一般投影 （特別番組・星空解説）

[投影内容]

星空解説	期 間
春	3月 ～ 5月
夏	6月 ～ 8月
秋	9月 ～ 11月
冬	12月 ～ 2月
春（翌年）	3月 ～ 5月
幼児向け・特別番組	6月から翌年5月まで（通年）

【学習投影】

学習投影については、小中学校の学習活動の一環として、学年毎に内容を調整しながら投影します。市内の小中学校については、年1回は無料で観覧できます。

【特別投影】

文化事業の一環として大人向け特別投影等を行うとともに、大蛇山まつり等のイベントに合わせて期間限定で文化会館オリジナル番組の投影などを行います。

令 和 4 年 度	内 容
音とアロマのプラネタリウム 星空ヒーリング	アロマの香りと音楽をBGMに、大人のための癒しの空間を提供し、生解説で季節の星空等を紹介
「走れ！大蛇山」 「三池炭坑に、月が出た！」	地域を題材に制作した文化会館オリジナル番組